

ユーザー企業様向け

裁判例から考える

好評につき追加開催決定!

システム開発紛争の法律実務

2018

12/6(木)

15:00 - 17:00

*セミナー終了後、軽食レセプション(講師との懇談会)を予定しております。

当日配布書籍

裁判例から考える
システム開発紛争の
法律実務

桃尾・松尾・難波法律事務所
弁護士 難波修一
弁護士 中谷浩一
弁護士 松尾剛行
弁護士 尾城亮輔

150の裁判例の分析と
著者の豊富な経験から導かれた
明かな実務を提示する1冊。

法律家・企業担当者が判断に迷った際の考え方や対処法のポイントを、
システム開発紛争における争点ごとに体系的に解説。

商事実務

(著)難波修一／中谷浩一／松尾剛行／尾城亮輔
A5判並製／384頁／定価4,968円(本体4,600円＋税)

対象

ユーザー企業様側の法務、
開発担当者の方々等

定員 30名

参加費 5,000円＋税
(書籍代含む)

会場

桃尾・松尾・難波法律事務所
第5会議室

東京都千代田区麹町4-1
麹町ダイヤモンドビル(三菱UFJ銀行が入っているビル)
<アクセス>
地下鉄有楽町線麹町駅(1番出口)より徒歩0分
地下鉄半蔵門線半蔵門駅(2番出口)より徒歩4分

▶お申し込みはWEBサイトから

レクス セミナー

検索

<http://www.lexis-seminar.jp/>

システム開発における紛争予防および紛争発生時の対応について、法務担当者およびプロジェクト担当者が必要となる考え方や対処法のポイントを、ユーザー企業の視点に立ち、争点毎に体系的・詳細に解説します。

当日お配りする書籍の中では、システム開発紛争についての未公開を主とする150の裁判例を、システム開発紛争の経験豊富な著者が整理分析し具体的な教訓を導き出しております。法律家や法務担当者だけでなく、開発担当者にも問題を身近に感じられるようなケーススタディやコラムを章ごとに掲載しております。セミナーでは、書籍刊行後の近時重要裁判例について詳細にまとめたレジュメを配布し、書籍と同様の切り口で解説します。

プログラム

- 1 システム開発の特殊性を踏まえたユーザーの留意点
- 2 近時の重要裁判例を踏まえたプロジェクトマネジメント義務と協力義務に関するユーザーの留意点
- 3 不具合・瑕疵とユーザーの留意点
- 4 遅延・追加報酬請求とユーザーの留意点
- 5 パッケージ開発

書籍に含まれていない近時の重要裁判例として紹介を予定しているものは、以下のとおりですが、セミナー時点での動向を踏まえて一部変更することがございます。

東京高判H29.9.27(正式な契約締結がなされなかった場合の報酬請求権)
東京高判H26.11.26(要求仕様の解釈が争点になった事例)
東京高判H27.5.21(多段階方式における契約締結への期待の法的保護)
札幌高判H29.8.31(旭川医大事件。プロジェクトマネジメント義務・協力義務)
東京高判H26.1.15(第一法規事件。プロジェクトマネジメント義務・協力義務)

講師



難波 修一 氏

桃尾・松尾・難波法律事務所 マネージングパートナー

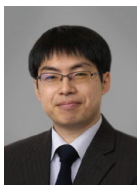
多数のクロス・ボーダーM&A案件(特にアジア・欧州を中心とするアウトバウンドM&A)、会社法全般、不動産投資案件、各種紛争案件(金融・投資に関する紛争、PL、商品取引に関する紛争、システム開発紛争、株主代表訴訟等)に携わる。



中谷 浩一 氏

桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士

日本IBM株式会社法務部において7年間、インハウスロイヤーとして勤務。その間、システム開発のトラブル案件を多く手がける。2004年現事務所に入所後、数多くのシステム開発紛争に携わる。



松尾 剛行 氏

桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士

06年東京大学法学部卒業。07年弁護士登録(第一東京弁護士会)、桃尾・松尾・難波法律事務所入所。13年アメリカ合衆国ハーバード大学ロースクール卒業。14年ニューヨーク州弁護士登録。16年桃尾・松尾・難波法律事務所(東京)での執務を再開。ITストラテジスト、情報セキュリティスペシャリスト、プロジェクトマネージャー資格を保有。